

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援いただき御礼申し上げます。

今般、当社2024年度定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2024年7月22日を基準日として、当社修正及び書替済み附属定款に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2024年9月9日午後1時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付いただきますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談ください。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2024年9月13日（金曜日）午後1時（東京時間） |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂8—10—32 ホテル アジア会館、2階「会議室C」 |

3. 会議の目的事項 報告事項

2023年1月1日から2023年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2023年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決議事項（*会社提案によるものです）

第1号議案：第三者割当による新株式の発行に関する承認の件（特別決議）

本株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告、連結損益計算書及び連結貸借対照表の抜粋、並びに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以上

チン・シャン・ファイ

最高経営責任者

注記：当社修正及び書替済み附属定款に従い、2024年7月22日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付いただくことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、各自ご自身が2024年7月22日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本株主総会招集ご通知の原本及び本株主総会招集ご通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示いただくことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人又はお取引先の証券会社にご相談ください。

報告事項

2023年1月1日から2023年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2023年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2023年12月期事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当社グループの2023年12月期の主な事業は、「ライセンス事業」及び「メッセージング事業」です。

売上高は、2022年12月期が2,298千米ドル（326百万円）であったのに対し、2023年12月期が2,348千米ドル（333百万円）でした。

2023年12月期における売上高の増加は、主としてメッセージング事業セグメントの売上高が増加したことによるものです。

2023年12月期におけるライセンス事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）、メッセージング事業セグメントの売上高は2,348千米ドル（333百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）でした。

2023年度サービス部門別概要

ライセンス事業

ライセンス事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンス・サービスを提供しております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、A2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

(2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2023年12月期の総設備投資は、62千米ドル（9百万円）となりました。

(3) 資 金 調 達

2023年12月期における主な資金調達は、2022年に第三者割当により発行したA種転換劣後株式の発行、及びリボルビング・クレジット・ファシリティからの借入によるものでした。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下の様な問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社グループは過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。2023年12月期においては、前連結会計年度から引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当社グループは、引き続き、深刻な財政状態に直面しております。

- 1) 当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループは、当連結会計年度において、前連結会計年度から引き続き営業損失2,604千米ドル（369百万円）を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失3,180千米ドル（451百万円）を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フロー支出は2,667千米ドル（378百万円）となっております。当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準又はマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

- ・事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
- ・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法による新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。
- ・新たな資金調達により調達する資金による新たな収益源の獲得。

(5) 成 長 戦 略

今後、当社は、アジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ライセンス事業及びメッセージング事業の拡大に注力しつつ、戦略的投資活動を積極的に推進していく予定です。

(6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

| | 2023年12月期 | | 2022年12月期 | |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 千米ドル | 百万円 | 千米ドル | 百万円 |
| 売上高 | 2,348 | 333 | 2,298 | 326 |
| 営業利益 (△損失) | △2,604 | △369 | △2,274 | △322 |
| 経常利益 (△損失) | △3,183 | △451 | △2,366 | △336 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) | △3,180 | △451 | △2,373 | △337 |
| EBITDA* | △2,399 | △340 | △2,048 | △291 |
| 純資産額 | △1,725 | △245 | 1,379 | 196 |
| 総資産額 | 12,041 | 1,708 | 43,966 | 6,236 |
| | 米ドル | 円 | 米ドル | 円 |
| 1株当たり純資産額 | △0.01 | △1.42 | △0.04 | △5.67 |
| 1株当たり当期純利益 (△純損失) | △0.02 | △2.84 | △0.04 | △5.67 |
| | 2021年12月期 | | 2020年12月期 | |
| | 千米ドル | 百万円 | 千米ドル | 百万円 |
| 売上高 | 3,845 | 545 | 6,653 | 944 |
| 営業利益 (△損失) | △4,195 | △595 | △6,595 | △935 |
| 経常利益 (△損失) | △6,075 | △862 | △5,831 | △827 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) | △15,785 | △2,239 | △11,981 | △1,699 |
| EBITDA* | △2,920 | △414 | △4,973 | △705 |
| 純資産額 | △2,945 | △418 | 3,892 | 552 |
| 総資産額 | 4,627 | 656 | 12,226 | 1,734 |
| | 米ドル | 円 | 米ドル | 円 |
| 1株当たり純資産額 | △0.05 | △7.09 | 0.07 | 9.93 |
| 1株当たり当期純利益 (△純損失) | △0.28 | △39.71 | △0.29 | △41.13 |

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2023年12月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=141.83円で換算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. 当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費及びのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及び償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。
4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

【参考】

| | 2023年12月期 | | 2022年12月期 | |
|-----------------------|-----------------------------|--------|-----------------------------|--------|
| | 千米ドル | 百万円 | 千米ドル | 百万円 |
| 売上高 | 2,348 | 333 | 2,298 | 326 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失） | △3,134 | △444 | △2,364 | △335 |
| EBITDA* | △2,631 | △373 | △2,067 | △293 |
| | 2021年12月期（訂正後） ² | | 2020年12月期（訂正後） ² | |
| | 千米ドル | 百万円 | 千米ドル | 百万円 |
| 売上高 | 2,171 | 308 | 1,698 | 241 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失） | △14,791 | △2,098 | △12,411 | △1,760 |
| EBITDA* | △10,117 | △1,435 | △10,672 | △1,514 |

- (注) 1. 当社グループのIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税金、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
2. 2021年度及び2020年度においては、特定のセグメントがIFRSに基づき、非継続事業として分類され、売上高及びEBITDAから除外されています。2020年度の売上高及びEBITDAも当連結会計年度に合わせて訂正された値を掲載しています。

2. 会社の概況 (2023年12月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立・登記されている外国会社であり、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、日本、中国及びカナダに子会社を有しております。当社グループは、知的財産権のライセンス事業及びA2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェアの製品及びサービスを提供しております。

(2) 主要な事業所 (子会社を含む)

香港事業本部の所在地: Suite 2103, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

マレーシアのオフィスの所在地: B-3-2, Level 3, Tower B, North Point Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

インドネシアのオフィスの所在地: Wisma Staco, Lantai 5, Jalan Casablanca Kav. 18, Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan 12870, Indonesia

(3) 株 式 の 状 況 (普通株式、優先株式及び劣後株式)

- ① 授権株式の総数：20,000,000,000株 (2023年12月31日現在)
- ② 発行済株式の総数：240,560,057.79株 (2023年12月31日現在)
- ③ 株 主 数：16,961名 (2023年12月31日現在)
- ④ 大株主の状況 (2023年12月31日現在)

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|---|------------|---------------------|
| LAI MAN KON | 24,000,000 | 9.98% |
| ADRIAN WONG JUN JIE | 24,000,000 | 9.98% |
| IP KAM HOI (PHILLIP SECURITIES CUSTOMER) | 22,002,982 | 9.15% |
| YU CHE WAH (KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT) | 15,800,000 | 6.57% |
| PHILLIP SECURITIES CUSTOMER | 13,000,080 | 5.40% |
| SGP ITAKUGUCHI | 12,459,499 | 5.18% |
| RAADATHORN CHAWAROJDECHAKUL | 12,000,000 | 4.99% |
| BANK JULIUS BAER AND CO., SGP CLIENTS (JIYODAIMUFG) | 6,090,777 | 2.53% |
| ナカザト カズヒコ | 4,334,459 | 1.80% |
| SCBSG S/A GTN ASIA FINANCIAL SERVICE (JIYODAIMUFG) | 3,745,181 | 1.56% |

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

当社は、2023年12月期において自己株式の取得及び処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況 (2023年12月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前 期 末 か ら の 従 業 員 の 変 動 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|----------------------------|---------|-------------|
| 61名 | 5名増加 | 30.27歳 | 3.36年 |

- (注) 1. 上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
2. 上記の従業員その他、当社グループは契約社員3名を雇用しております。

(6) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

2023年12月31日現在、当社には(子会社を除き)主要な借入先として、Lian Yih Hann 氏からの借入金、元本200,000,000円(1,410,139米ドル)があります。

(7) 取締役及び執行役員 (2023年12月31日現在)

① 取締役

| 役職名 | 氏名 | 担当職務 |
|-----------------------------------|-------------------------------|--|
| 取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長 | チン・シャン・フイ (Chin Siang Hui) | 当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を務めています。 |
| 独立社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員 | 原野 直也 (Naoya Harano) | 監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員を務めています。 |
| 独立社外取締役及び監査委員会委員 | チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) | 監査委員会委員を務めています。 |

(注) 1. 原野直也は、2021年3月30日付で選任された独立社外取締役です。

チン・シャン・フイは、2021年7月9日付で選任された執行兼務の取締役です。

チャン・ツ・インは、2021年7月9日付で選任された独立社外取締役です。

2. 当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長：原野 直也 (2021年3月30日付で就任)

委員：チャン・ツ・イン (2021年7月9日付で就任)

報酬委員会

議長：チン・シャン・フイ (2021年7月9日付で就任)

委員：原野 直也 (2021年3月30日付で委員長、2021年7月9日付で委員に就任)

投資委員会

議長：チン・シャン・フイ (2021年7月9日付で就任)

委員：原野 直也 (2021年3月30日付で委員長、2021年7月9日付で委員に就任)

独立社外取締役に関する事項

- (i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立社外取締役の地位にある者
該当事項はありません。
- (ii) いずれの独立社外取締役も、当社の子会社若しくは関連会社又はビジネスパートナーの取締役、役員又は従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。
- (iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2023年12月期の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

| | 取締役会 | 監査委員会 | 報酬委員会 | 投資委員会 |
|------------|----------|--------|-------|-------|
| チン・シャン・ファイ | 15回／15回中 | 4回／4回中 | － | － |
| 原野 直也 | 15回／15回中 | 4回／4回中 | － | － |
| チャン・ツ・イン | 15回／15回中 | 4回／4回中 | － | － |

② 執行役員

| 役職 | 氏名 | 職務 |
|--------------|------------|-------------------------------|
| 最高経営責任者（CEO） | チン・シャン・ファイ | 当社のビジョン及び成長戦略の策定・実行に責任を負います。 |
| 最高財務責任者（CFO） | チン・シャン・ファイ | 当社の総合的な財務戦略及び財務管理計画を策定、遂行します。 |

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主要子会社 (2023年12月31日現在)

| 名称 | 発行済株式資本 | 当社による 所有割合又は 支配割合 | 主要な事業内容 |
|---|------------------------------|-------------------------|------------------|
| ビートホールディングスジャパン株式会社 (Beat Holdings Japan Limited) ㊟ | 10,000,000.00 円 | 100% | 金融情報サービスの提供 |
| 新華ホールディングス(香港)リミテッド (Xinhua Holdings (HK) Limited) ㊟ | 10,000.00 香港ドル | 100% | 日本及び中国の子会社の親会社 |
| 新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ㊟ | 2,550,000.00 米ドル | 100% | 金融情報サービスの提供 |
| 新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ㊟ | 10,750,000.00 米ドル | 100% | 金融情報サービスの提供 |
| 新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited) | 1,000.00 米ドル | 100% | ライセンス関連サービスの提供 |
| 新華モバイル(香港)リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited) | 10,000.00 香港ドル | 100% | ライセンス関連サービスの提供 |
| GINSMS インク (GINSMS Inc.) ㊟ | 15,148,160.00 カナダドル | 52.29% | メッセージング関連サービスの提供 |
| グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ㊟ | 6,500,000.00 香港ドル | 52.29% | メッセージング関連サービスの提供 |
| レッドストーン・リソーセズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ㊟ | 2.00 米ドル | 52.29% | メッセージング関連サービスの提供 |
| GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited) | 100.00 香港ドル | 52.29% | メッセージング関連サービスの提供 |
| インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ㊟ | 1,614,500.00 シンガポール・ドル | 52.29% | メッセージング関連サービスの提供 |
| インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd) | 100,000.00 マレーシア・リンギット | 52.29% | メッセージング関連サービスの提供 |
| PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia) | 962,500,000.00 インドネシア・ルピア | 51.77% | メッセージング関連サービスの提供 |

| 名 称 | 発行済株式資本 | 当社による 所有割合又は 支配割合 | 主要な事業内容 |
|--|-----------------------------|-------------------------|----------------------|
| インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited) | 300,000.00 シンガポール・ ドル | 52.29% | メッセージング関連サービ スの提供 |
| ビート・チェーン・Pte・リミテッド (Beat Chain Pte. Ltd.) ◎ | 2,000.00 シンガポール・ ドル | 100% | ブロックチェーン技術関連 の開発 |

(注) ◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

② 持分法適用関連会社（2023年12月31日現在）

| 名 称 | 発行済株式資本 | 当社による 所有割合又は 支配割合 | 主要な事業内容 |
|---|----------------------|-------------------------|---|
| 北京華声・ファイナンシャル・イン フォメーション・アンド・テクノロ ジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.) | 20,410,000.00 人民元 | 49% | インターネットを通じたニ ュース及びコンサルティン グ・サービスの提供 現在、清算手続中 |
| 北京華声・ファイナンシャル・インベ ストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.) | 15,000,000.00 人民元 | 33% | プロジェクト投資及び投資 コンサルタントの提供 現在、清算手続中 |
| Fame Rich Enterprises Limited | 20,000 米ドル | 30% | 持株会社 |
| Express Surplus Limited | 100 香港ドル | 30% | 持株会社 |
| Yuet Fat Group Limited | 200百万 香港ドル | 30% | 不動産投資 |

③ 企業結合に関する事項及び成果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社15社、持分法適用関連会社5社があります。

(9) 株 式 買 取 権

該当なし

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2023年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されています。監査委員会の目的は、(i) 当社の四半期及び年次の財務情報、(ii) 外部及び内部の監査報告書、並びに (iii) 経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

2023年12月31日現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、監査法人アリアが、当社の独立監査人として任命されています。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる独立監査人による報告書は、株主総会に提出されます。監査法人アリア及びRSM香港は、2023年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書は監査法人アリアにより発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役及び役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立社外取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員及び役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員及び従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役及び独立監査人に支払われる賞与及びその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会又は報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2023年12月期に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、400千米ドル（57百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議又は取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2023年12月期に報酬として独立監査人に支払われた総額は、529千米ドル（75百万円）となりました。

(13) 投資委員会

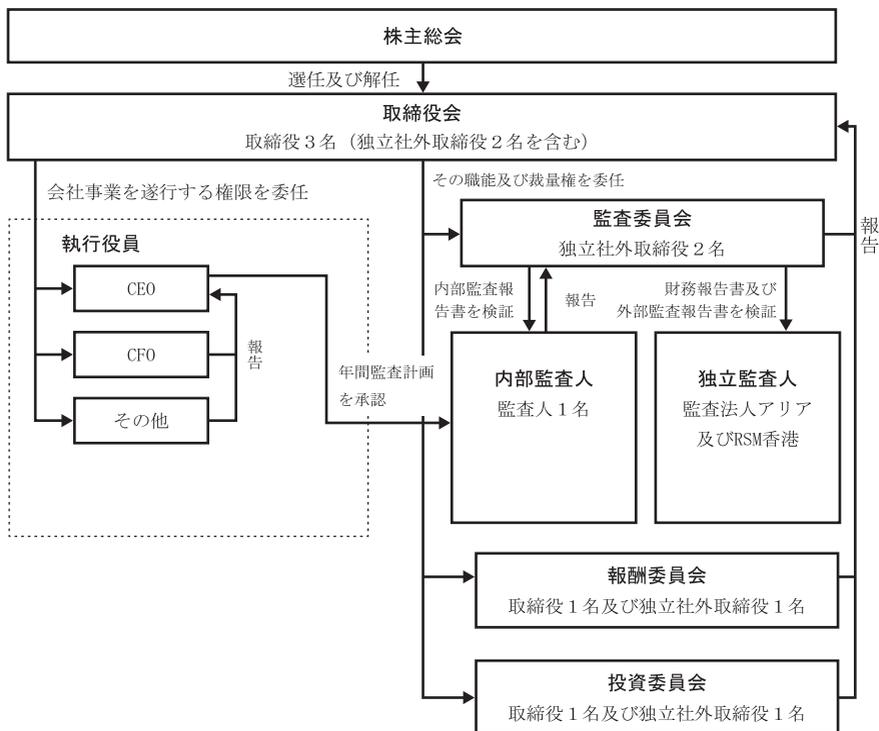
当社は2名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（284百万円）未満の価値の投資及び買収を承認する権限があります。

3. 企業構造及び方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立社外取締役が選任されており、2023年12月31日現在、取締役会は2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会及び投資委員会の構成は独立社外取締役を含みます。

2023年12月31日現在



(2) 独立社外取締役

独立社外取締役の人数

2023年12月31日現在の独立社外取締役は2名でした。

(3) 情報の開示

当社は、株主及び投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書及びプレス・リリースが含まれており、これらの文書は全て当社のウェブサイトで見ることができます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社及びその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針及び手続を通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針及び手続は、2023年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、更に発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人である監査法人アリアは、2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

4. 後 発 事 象

1. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の延長

2024年1月29日、当社は、レン・イー・ハン氏（以下「レン氏」といいます。）との間で2023年1月30日に締結した、クレジットの上限を200百万香港ドル（3,630百万円）とするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の期間、並びに2023年8月30日に当該リボルビング・クレジット・ファシリティから借入れた200百万円及びその利息の返済期限を、2024年2月29日まで、1ヶ月延長することについて合意しました。2024年2月19日、当該返済期限は2024年12月29日まで更に延長されました。

（注）適用している換算レートは、2023年12月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1香港ドル=18.15円です。

2. 未払金の支払期限の延長

2024年1月29日、当社及び当社の完全子会社である新華ホールディングス（香港）リミテッドは、レン氏との間で、Fame Rich Enterprises Limited（以下「Fame Rich」といいます。）の株式30%の取得対価の未払い分、56,000千香港ドル（1,084百万円*）及びその利息の返済期限を2024年2月29日まで延長することについて合意しました。2024年2月19日、当該返済期限は2025年1月29日まで更に延長されました。

（注）*を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

3. 第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式及び新株予約権の発行

2024年2月19日、当社の取締役会は、第三者割当（デット・エクイティ・スワップ：DES）により新株式（以下「本新株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をレン氏に発行することを決議しました。調達資金の額は、リボルビング・クレジット・ファシリティからの借入金（200百万円）及びその利息、並びに（Fame Richの30%取得に係る）未払金の2回目の支払の一部及びその利息と相殺されます。当該第三者割当の実施は、2024年4月30日に開催された臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）にて承認されました。

(本新株式の発行に係る募集)

| | |
|-------------------------|--|
| (1) 割当日及び払込期日 | 2024年4月30日 (本株主総会開催日) |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 70,450,000株 (株式併合前) (普通株式 704,500株 (株式併合後)) |
| (3) 発行価額 | 1株につき 3.604円 (株式併合前) (1株につき 360.4円 (株式併合後)) |
| (4) 調達資金の額 | 253,902千円 全てDESの払込の方法によります。 |
| (5) 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法によりレン氏に全ての本新株式を割当てます。 |
| (6) 現物出資財産の内容及び価額 | 現物出資財産の対象となるのは、下記のとおりです。 1. レン氏よりFame Rich Enterprises Limited (以下「Fame Rich」といいます。)の株式30%を取得した対価の未払金56,000千香港ドル(1,084百万円*)及びその利息374千香港ドル(7,248千円*) (2024年4月30日)のうち、25.3百万円。 (注) *を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。 2. レン氏とのリボルビング・クレジット・ファシリティから引出した借入金200百万円及びその利息28.6百万円の計228.6百万円。 上記、利息は本株主総会開催予定日の2024年4月30日までの利息となります。 |
| (7) その他 | 本株主総会において株主の皆様の承認を得ることを発行の条件とします。 |

(本新株予約権の発行に係る募集)

| | |
|-------------------|---|
| (1) 割当日及び払込期日 | 2024年4月30日(本株主総会開催日) |
| (2) 発行新株予約権の総数 | 649,550,000個(株式併合前) (6,495,500個(株式併合後)) |
| (3) 発行価額 | 1新株予約権につき0.071円(株式併合前) (本新株予約権1個あたりの公正価値) (1新株予約権につき7.1円(株式併合後)) |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 普通株式 649,550,000株(株式併合前) (6,495,500株(株式併合後)) |
| (5) 行使価額 | 本新株予約権の行使価額: 3.604円(株式併合前) (360.4円(株式併合後)) (行使価額の端数の切上げ又は切下げはありません。当該行使価額新株予約権の行使数を乗じた後に1円未満を切上げます。) |
| (6) 行使期間 | 10年 |
| (7) 現物出資財産の内容及び価額 | 新株予約権発行に係る額として、46,118千円 |
| (8) 資金調達額 | 新株予約権が全て行使された場合の調達額: 2,340,978千円 |
| (9) 募集又は割当方法 | 第三者割当により、レン氏に本新株予約権の全てを割当てます。 |
| (10) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・本株主総会において株主の皆様の承認を得ることを発行の条件とします。 ・買戻し条項: 当社は、本新株予約権の発行日から90日以内に、当社取締役会が本新株予約権を買戻す必要があると決議した場合には、本新株予約権者に対し、10営業日前に通知するものとします。取締役会が定める買戻し日に、本新株予約権者が保有する本新株予約権の全部又は一部を、DESによる払込金額と同額にて、各本新株予約権を買戻すことができるものとします。 ・行使の条件: 当社普通株式の終値が4円(取締役会決議の直前取引日の終値)より、一度でも25%以上、上昇した場合、本新株予約権を行使できるものとします。 ・取締役会が不当に遅延、保留又は拒否しないことを前提に、取締役会の承認により、本新株予約権を譲渡できるものとします。 |

4. 株式併合及び授権資本の増加

2024年2月16日、当社の取締役会は、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の効力発生日を2024年3月27日とすること、及び本株式併合の直後に当社の授権資本を増加させること（以下「本授権資本増加」といいます。）を決議しました。詳細は以下のとおりです。

(i) 本株式併合

本株式併合は、当社の発行済並びに未発行の普通株式、優先株式及び劣後株式を100株につき1株の比率をもって併合するものであります。

(ii) 本授権資本増加

本株式併合の直後に当社の授権資本を (a) 200,000,000香港ドル、1株当たり額面1.00香港ドルの182,000,000普通株式、1株当たり額面1.00香港ドルの13,000,000優先株式及び1株当たり額面1.00香港ドルの5,000,000劣後株式から、(b) 20,000,000,000香港ドル、1株当たり額面1.00香港ドルの18,200,000,000普通株式、1株当たり額面1.00香港ドルの1,300,000,000優先株式及び1株当たり額面1.00香港ドルの500,000,000劣後株式に増加させるものであります。

5. 財務書類

(1) 【連結財務諸表等】

① 連結貸借対照表

| | 前連結会計年度 2022年12月31日 (単位：千米ドル) | 前連結会計年度 2022年12月31日 (単位：百万円) | 当連結会計年度 2023年12月31日 (単位：千米ドル) | 当連結会計年度 2023年12月31日 (単位：百万円) |
|---------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | 32,752 | 4,645 | 1,276 | 181 |
| 売掛金 | 408 | 58 | 463 | 66 |
| 未収入金 | 30 | 4 | 50 | 7 |
| その他 | 308 | 44 | 259 | 37 |
| 流動資産合計 | 33,497 | 4,751 | 2,048 | 290 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物及び構築物 | 433 | 61 | 469 | 66 |
| 減価償却累計額 | △148 | △21 | △298 | △42 |
| 建物及び構築物(純額) | 285 | 40 | 171 | 24 |
| 工具、器具及び備品 | 229 | 33 | 254 | 36 |
| 減価償却累計額 | △122 | △17 | △174 | △25 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 107 | 15 | 81 | 11 |
| 有形固定資産合計 | 392 | 56 | 252 | 36 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 関係会社株式 | 10,077 | 1,429 | 9,741 | 1,382 |
| 投資その他の資産合計 | 10,077 | 1,429 | 9,741 | 1,382 |
| 固定資産合計 | 10,468 | 1,485 | 9,993 | 1,417 |
| 資産合計 | 43,966 | 6,236 | 12,041 | 1,708 |

| | 前連結会計年度 2022年12月31日 (単位：千米ドル) | 前連結会計年度 2022年12月31日 (単位：百万円) | 当連結会計年度 2023年12月31日 (単位：千米ドル) | 当連結会計年度 2023年12月31日 (単位：百万円) |
|---------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 買掛金 | 73 | 10 | 25 | 4 |
| 短期借入金 | 26,077 | 3,698 | 1,878 | 266 |
| 未払法人税等 | 5 | 1 | 3 | 0 |
| 未払金 | 12,569 | 1,783 | 9,932 | 1,409 |
| 未払費用 | 1,022 | 145 | 990 | 140 |
| その他 | 1,973 | 280 | 195 | 28 |
| 流動負債合計 | 41,719 | 5,917 | 13,023 | 1,847 |
| 固定負債 | | | | |
| 長期借入金 | 727 | 103 | 743 | 105 |
| その他 | 142 | 20 | — | — |
| 固定負債合計 | 868 | 123 | 743 | 105 |
| 負債合計 | 42,587 | 6,040 | 13,766 | 1,952 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | 97 | 14 | 308 | 44 |
| 資本剰余金 | 471,528 | 66,877 | 471,317 | 66,847 |
| 利益剰余金 | △435,468 | △61,762 | △438,649 | △62,214 |
| 株主資本合計 | 36,157 | 5,128 | 32,977 | 4,677 |
| その他の包括利益累計額 | | | | |
| 為替換算調整勘定 | △34,778 | △4,933 | △34,702 | △4,922 |
| その他の包括利益累計額合計 | △34,778 | △4,933 | △34,702 | △4,922 |
| 新株予約権 | — | — | — | — |
| 非支配株主持分 | — | — | — | — |
| 純資産合計 | 1,379 | 196 | △1,725 | △245 |
| 負債純資産合計 | 43,966 | 6,236 | 12,041 | 1,708 |

② 連結損益計算書

| | 前連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 (単位：千米ドル) | 前連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 (単位：百万円) | 当連結会計年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 (単位：千米ドル) | 当連結会計年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 (単位：百万円) |
|--------------------|--|---|--|---|
| 売上高 | 2,298 | 326 | 2,348 | 333 |
| 売上原価 | 1,441 | 204 | 1,389 | 197 |
| 売上総利益 | 858 | 122 | 959 | 136 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 役員報酬 | 400 | 57 | 400 | 57 |
| 給料及び手当 | 398 | 56 | 497 | 71 |
| 広告宣伝費 | 9 | 1 | 26 | 4 |
| 減価償却費 | 205 | 29 | 176 | 25 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | 1 | 96 | 14 |
| 支払手数料 | 1,545 | 219 | 1,655 | 235 |
| 地代家賃 | 59 | 8 | 67 | 10 |
| その他 | 506 | 72 | 646 | 92 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3,131 | 444 | 3,564 | 505 |
| 営業損失(△) | △2,274 | △322 | △2,604 | △369 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息及び配当金 | 2 | 0 | 18 | 3 |
| その他 | 23 | 3 | — | — |
| 営業外収益合計 | 26 | 4 | 18 | 3 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 40 | 6 | 276 | 39 |
| 為替差損 | 44 | 6 | 251 | 36 |
| 持分法による投資損失 | 34 | 5 | 69 | 10 |
| 営業外費用合計 | 118 | 17 | 596 | 85 |
| 経常損失(△) | △2,366 | △336 | △3,183 | △451 |
| 税金等調整前当期純損失(△) | △2,366 | △336 | △3,183 | △451 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7 | 1 | △2 | △0 |
| 法人税等合計 | 7 | 1 | △2 | △0 |
| 当期純損失(△) | △2,373 | △337 | △3,180 | △451 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △2,373 | △337 | △3,180 | △451 |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

| 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|--|---|
| <p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">10</p> <p style="text-align: right;">(1)</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">(—)</p> | <p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">86</p> <p style="text-align: right;">(12)</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">(—)</p> |
| <p>※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおりません。</p> | <p>※2 同左</p> |

(注)「円」で表示されている金額は、2023年12月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=141.83円で換算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

ビート・ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2023年12月31日現在で債務超過の状況にある。また、キャッシュ・フローも非常に厳しいため、引き続き既存の債務を返済するための資金が不足している状況にある。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（3. 第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式及び新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は2024年2月19日開催の取締役会において、2024年4月30日に開催予定の臨時株主総会での承認を条件とした第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性及び不影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したことを、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2023年の独立監査人であるRSM香港及び監査法人アリアは、当社の監査済財務諸表の海外及び日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2023年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及び監査法人アリアが2024年において当社の独立監査人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

原野 直也（議長）
チャン・ツ・イン

2024年8月21日

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：3,108,057.76個（2024年7月22日現在）

議題及び参考資料：

<会社提案議案>

第1号議案：第三者割当による新株式の発行に関する承認の件（特別決議）

取締役会は、株主の皆様へ、下記と実質的に同じ条件にて、Lian Yih Hann氏（以下「レン氏」又は「割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当（現物出資（デット・エクイティ・スワップ、以下「DES」といいます。))により新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行（以下「本第三者割当」といいます。）することを取締役会に授權することについて提案し、特別決議によりご承認をお願いするものであります。

そのため、当社は、株主の皆様へ適切と判断された場合、修正の有無にかかわらず、以下の決議を特別決議にてご承認いただくことを提案します。

当社の本定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の招集ご通知に記載の第三者割当によるレン氏への本新株式をここにご承認いただくこと。

記

1. 募集の概要

【本新株式の発行に係る募集】

| | |
|-------------------------|---|
| (1) 割当日及び払込期日 | 2024年9月13日（本株主総会開催日） |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 8,600,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき46.5円 |
| (4) 調達資金の額 | 399,900,000円 全てDESの払込の方法によります。 |
| (5) 募集又は割当方法 （割当予定先） | 第三者割当の方法によりレン氏に全ての本新株式を割当てます。 |
| (6) 現物出資財産の内容 及び価額 | 現物出資財産の対象となるのは、下記のとおりです。 レン氏よりFame Rich Enterprises Limited（以下「Fame Rich」といいます。）の株式30%を取得した対価の未払金52,685,381香港ドル（1,019,988,972円*）及びその利息98千香港ドル（1,900千円*）（2024年9月13日時点、以下「本支払対価」といいます。）のうち、399,900,000円。 （注）*を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル＝19.36円を使用しております。 |
| (7) その他 | 本株主総会において株主の皆様の承認を得ることを発行の条件とします。 |

（注）本議案において「円」で表示されている金額は、別に定めがない限り、2024年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル＝156.90円で換算された金額、及びFame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル＝19.36円を使用しております。

2. 募集の目的及び理由

当社は、2022年12月30日付で、当社の完全子会社である新華ホールディングス（香港）リミテッド（英文名称：Xinhua Holdings (HK) Limited、以下「XHHK」といいます。）を通じて、レン氏より、Fame Richの株式30%を取得しました。

（注）上記Fame Richの株式30%の取得に関するより詳細な情報は、2022年11月2日付開示文書「当社子会社によるFame Rich Enterprises Limitedの株式持分30%の取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

XHHKは、当該株式30%の対価76,000千香港ドル（1,471百万円*）のうち、20,000千香港ドル（387百万円*）は、既に支払っており、1,307千香港ドル（25.3百万円*）（元金及び利息）は、レン氏との間で実施した総額300百万円（1,912千米ドル）の第三者割当（DES）の一部として、2024年4月30日付で新株式及び新株予約権を発行することで相殺しております。2024年6月28日現在、残りの52,685,381香港ドル（1,019,988,972円*）及びその利息43千香港ドル（824千円*）は未払いとなっております。

- (注) *を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。
- (注) 上記第三者割当（DES）に関するより詳細な情報は、2024年2月19日付開示文書「第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式及び新株予約権の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2024年5月28日付で、当社はレン氏とのリボルビング・クレジット・ファシリティより、当社の運転資金として2,800千香港ドル（56百万円）の引出し（借入れ）を行いました。

上記のとおり、2024年6月28日現在、当社はレン氏に対して総額1,076百万円（6,858千米ドル）の債務を負っており、当社の連結純資産は、2023年12月期末時点において1,725千米ドル（271百万円）の債務超過となり、当社の連結純資産が2024年12月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式は上場廃止となります。仮に当社の普通株式が上場廃止になった場合、株主の皆様はもとより、利害関係者の信頼も著しく損なう結果となり、当社が事業を継続していくことは極めて難しくなります。

現在、当社グループは、2015年にGINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）の持分の過半数を取得し、同社を通してモバイル・メッセージング及び製品を提供するメッセージング事業、また、2017年より完全子会社である新華モバイル・リミテッド及び新華モバイル（香港）リミテッドを通して知的財産権のライセンスング事業を行っております。メッセージング事業は、利益を計上しておりますが、当社グループの経営成績・財政状態を改善できるレベルではありません。また、ライセンスング事業においては、新たな知的財産権を入手するための資金が不足しており、これら既存事業からの収益で、上記債務超過を解消すること、また、当社の当面の運転資金を確保することが難しい状況です。

この様な状況のもと、当社は、2024年4月30日付でDESにより新株式及び新株予約権を発行することにより債務を300百万円(1,912千米ドル)減少(純資産を増加)させました。また、今後、発行した新株予約権が行使可能となり、行使されることで純資産が更に増加することを期待しております。ただ、2024年6月28日時点(注)において、当該新株予約権は行使が可能となる条件(当社普通株式の終値が一度でも500円以上となること)を満たしておりません。当社の連結純資産は、2024年12月期第1四半期において2,468千米ドル(387百万円)の債務超過となり、2024年4月30日付(2024年12月期第2四半期)においてDESにより債務を300百万円(1,912千米ドル)減少(純資産を増加)させましたが、残りの2024年12月期において1,951千米ドル(306百万円)の純損失を計上する見込みです。これは、主に上記に記載のとおり、既存事業からの収益で、当社の当面の運転資金(販売費及び一般管理費)を確保することが難しい状況であること、並びに更に支払利息及び為替差損(営業外費用)を計上する見込みであるためです。また、2024年4月30日付で発行した新株予約権が2024年6月28日時点(注)において行使可能となっていないため、本第三者割当を実施しない場合、2024年12月期末時点において2,507千米ドル(393百万円)の債務超過となる見込みです。そのため、当社は、本株主総会にて承認を受けることを条件として、本第三者割当を実施することを決定いたしました。

(注) 本第三者割当に係る取締役会決議日。

3. 本第三者割当による資金調達を選択した理由

本第三者割当は、当社が、レン氏に本新株式を発行することにより、当社の資本が増加する仕組みとなっております。上記の「2. 募集の目的及び理由」に記載の理由により、また、2024年12月期末までに連結純資産の債務超過の解消ができなかった場合、当社の普通株式が上場廃止となるため、時間的制限も考慮し、本第三者割当を株主様に提案するものです。

選択肢としては、公募増資、株主割当増資及び第三者割当増資を検討いたしました。その際、当社の財務諸表には「継続企業の前題に関する注記」があり、公募増資や株主割当増資といった、広く出資者を募る方法において引受ける証券会社が見つからないなどのリスクが想定され、短い期間内に純資産を増加させることが困難となることが懸念されることから、選択肢から外しました。また、第三者割当につきましても、当社の筆頭株主及び債権者であり、当社の状況を把握しているレン氏との間で実施することで、短い期間内に確実に必要とする増資ができるものと判断いたしました。また、当社が2024年12月31日まで債務超過を解消

できなかった場合、当社は上場廃止となるリスクがあるため、その他の投資家が投資することは難しい状況です。

上記の状況の中、当社の取締役会において、本第三者割当による本新株式の発行を行うことが、短い期間内に確実に債務超過を解消する唯一の方法であると判断いたしました。しかしながら、本第三者割当の良否の最終判断は、本株主総会における特別決議により、株主の皆様のご判断に委ねることとしました。当社としましては、株主の皆様のご理解をいただきたいと考えています。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

現物出資の対象となる債権（本支払対価）

本支払対価（割当日）

| | |
|---------------------|---|
| (1) 債権者 | Lian Yih Hann 氏 |
| (2) 額面金額 | 本支払対価：52,685,381香港ドル（1,019,988,972円*）及びその利息98,154香港ドル（1,900,253円*） |
| (3) 現物出資財産 | 399,900,000円（20,655,992香港ドル）、 本支払対価：20,557,838香港ドル（397,999,746円）及びその利息98,154香港ドル（1,900,253円） |
| (4) 利息 | 98,154香港ドル（1,900,253円）、 年率0.5% |
| (5) 借入日 | 2022年12月30日 |
| (6) 借入の目的 | Fame Richの株式30%の取得代金 |
| (7) 元本及び利息の返済 期日 | 2024年12月29日 |
| (8) 担保 | なし |
| (9) 連帯保証 | なし |

(注) *を付して「円」で表示されている金額は、Fame Richの30%を取得する際に、当社及びレン氏との間で合意した為替レート1香港ドル=19.36円を使用しております。

本第三者割当（DES）による本新株式の発行は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであるため、手取額はありませぬ。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

割当日（2024年9月13日）現在、本第三者割当による本新株式の発行は、レン氏が保有する金銭債権1,080百万円のうち、399,900,000円を現物出資するデット・エクイティ・スワップによるものであり、当社に新たに金銭が払い込まれるものではありませんが、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の改善を図ることができ、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

6. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

上記「3. 本第三者割当による資金調達を選択した理由」に記載のとおり、当社の連結純資産が2024年12月期末も継続して債務超過であった場合、当社の普通株式は上場廃止となります。また、当社の財務諸表には「継続企業の前提に関する注記」があり、公募増資、株主割当増資といった、広く出資者を募る方法において引受ける証券会社が見つからないなどのリスクが想定され、短い期間内に純資産を増加させることが困難となることが懸念されます。第三者割当につきましても、当社の筆頭株主及び債権者であり、当社の状況を把握しているレン氏との間で実施することで、短い期間内に確実に必要とする増資ができるものと判断いたしました。また、当社には上場廃止となるリスクがあるため、その他の投資家が投資することは難しい状況です。そのため、本第三者割当（DES）により当社が発行する普通株式の発行価額は、当社が本年末までに債務超過を解消する必要があることを含め、当社の置かれた状況を考慮した上で、割当予定先と交渉した結果、本新株式の発行価額は、1株につき46.5円（本新株式発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2024年6月27日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値354.0円からのディスカウント率86.9%）といたしました。本第三者割当により当社は399,900,000円の増資が必要であると判断していた一方で、割当予定先は上記リスクの下、可能な限り多くの新株式（本第三者割当のみの希薄化が300%以内で276.7%程度の8,600,000株）の発行を望んでいた結果、当該価額に決定いたしました（2024年4月30日に臨時株主総会にて承認され第三者割当（DES）により発行した新株式及び新株予約権（全て行使された場合）に係る議決権数、及び本第三者割当により発行する本新株式に係る議決権数の合計議決権数の、上記2024年4月30日付の第三者割当（DES）を取締役会が決議した2024年2月19日の総議決権数に対する希薄化率は、656.8%となります。）。当社は外国会社ですが、これは、日本の会社法上、株式を引き受ける者に特に有利な金額に該当すると理解しており、本株主総会において日本の会社法に基づき特別決議によるご

承認をいただくことといたしました。なお、参考として当該発行価額46.5円の、取締役会決議日の直前取引日までの1か月間の終値平均360.5円に対する乖離率は87.1%、当該直前取引日までの3か月間の終値平均366.1円に対する乖離率は87.3%、当該直前取引日までの6か月間の終値平均457.2円に対する乖離率は89.8%となります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、2024年4月30日に第三者割当（DES）により、新株式704,500株（議決権数704,500個）及び新株予約権6,495,500個（全て行使された場合の議決権数6,495,500個）を発行しました。当該第三者割当による希薄化は、決議日の2024年2月19日の総議決権数2,405,600.58個に対して、当該新株予約権が全て行使されたとして、最大で299.3%でした（注1）。本第三者割当により発行する本新株式8,600,000株の普通株式に対する議決権数は8,600,000個となり、2024年6月28日現在の総議決権数3,108,057.76個（注2）に対して276.7%の希薄化が生じ、株式価値の希薄化につながることになります。

(注1) 株式数・新株予約権数・議決権数は、2024年3月27日を効力発生日とする100対1の割合による株式併合後の数字を使用しております。また、参考として、新株式704,500株（議決権数704,500個）のみに係る2024年2月19日の総議決権数2,405,600.58個に対する希薄化率は29.3%となります。

(注2) 総議決権数3,108,057.76個に、2024年4月30日に発行した新株予約権が全て行使された場合の議決権数6,495,500個は含まれておりません。

更に、2024年4月30日に第三者割当（DES）により発行した新株式704,500株（議決権数704,500個）及び新株予約権6,495,500個（全て行使された場合の議決権数6,495,500個）、及び本第三者割当により発行する本新株式8,600,000株（議決権数8,600,000個）の総議決権数15,800,000個の、2024年2月19日の総議決権数2,405,600.58個に対する希薄化率は、656.8%となります。

上記のとおり、2024年4月30日に第三者割当（DES）により、新株式及び新株予約権を発行してから十分な期間（約6ヶ月）を経てからではなく、今般、本第三者割当を決議した理由としましては、2024年末までに債務超過を解消する必要がある一方で、本第三者割当の実施は、本株主総会において株主の皆様への承認を得ることを条件としており、当社の場合、株主総会の基準日を設定・開示してから株主総会を開催するまでに、通常2か月半以上かかり、仮に2024年4月30日から6ヶ月後に本第三者割当を決議した場合、2024年中に株主総会を開催できなくな

るためです。また、当社は2022年12月21日に株主総会を開催し、株主の皆様の承認を得た上で債務超過を解消するために第三者割当・増資を実施しましたが、株主の皆様はもとより、利害関係者の皆様に、年末までご心配をおかけする形となりました。そのため、当社としては本第三者割当の決議及び本新株式の発行は、不測の事態が生じた場合でも十分な時間を取れるよう、可能な限り早めに進めたいと考え決定した次第です。

また、本第三者割当の規模につきましては、①当社には負債を減らす必要性が認められるところ、本第三者割当の発行規模は、大規模ではあるものの、当社としては、2024年末までに債務超過を解消し上場を維持するために必要不可欠と考える規模の負債を減らすことの実現のために必要な規模に設定されていること、②当社の置かれた厳しい財務状況（債務超過等）に鑑み、当社にとって現時点で、公募増資、株主割当増資やレン氏以外の投資家への第三者割当などの方法と比べ、短い期間内に確実に必要とする増資ができる最善の方法であると判断していることといった事情を踏まえれば、本第三者割当によって生じる大規模な希薄化を考慮してもなお、本第三者割当を実行することには合理性が認められると考えております。

なお、上記のとおり、2024年4月30日に臨時株主総会にて承認され第三者割当（DES）により発行した新株式及び新株予約権（全て行使された場合）に係る議決権数、及び本第三者割当により発行する本新株式に係る議決権数の合計議決権数が、上記2024年4月30日付の第三者割当（DES）を取締役会が決議した2024年2月19日の総議決権数に対して656.8%の希薄化が見込まれ、希薄化率が25%以上となることから、東証の有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて株主の皆様ご意思確認手続きを取らせていただくことにしました。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

| | | |
|-------------|------------------------------|-------------------------|
| (1) 名前 | Lian Yih Hann氏 | |
| (2) 住所 | Marine Parade Road Singapore | |
| (3) 職業又は役職 | 会社役員 | |
| (4) 当事会社間関係 | 資本関係 | 当社の主要株主 |
| | 人的関係 | — |
| | 取引関係 | 当社の債権者、Fame Richの株主・取締役 |

(注) 本年1月に当社は、レン氏が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂2-8-11、代表取締役 羽田寿次氏）に調査を依頼しました。その結果、レン氏について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先に対する債務の支払いを行うための資金が不足している状況です。また、公募増資等、本第三者割当以外の方法を取ることが困難な状況にあるため、割当予定先と本第三者割当を実施することが現時点での最適な方法と判断しました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先との間で、本新株式の発行により取得する普通株式について、継続保有及び預託の取り決めはありませんが、その一部については、市場の状況等を勘案し、株価への悪影響を極力排除する様に努めることを前提に、市場の内外で売却する可能性がある旨は口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が、割当予定日より2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しています。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当（DES）は、当社に対する債権の現物出資により行われます。現物出資の対象となる財産は割当予定先の当社に対する債権であることから、当社において当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿より確認いたしました。

以 上

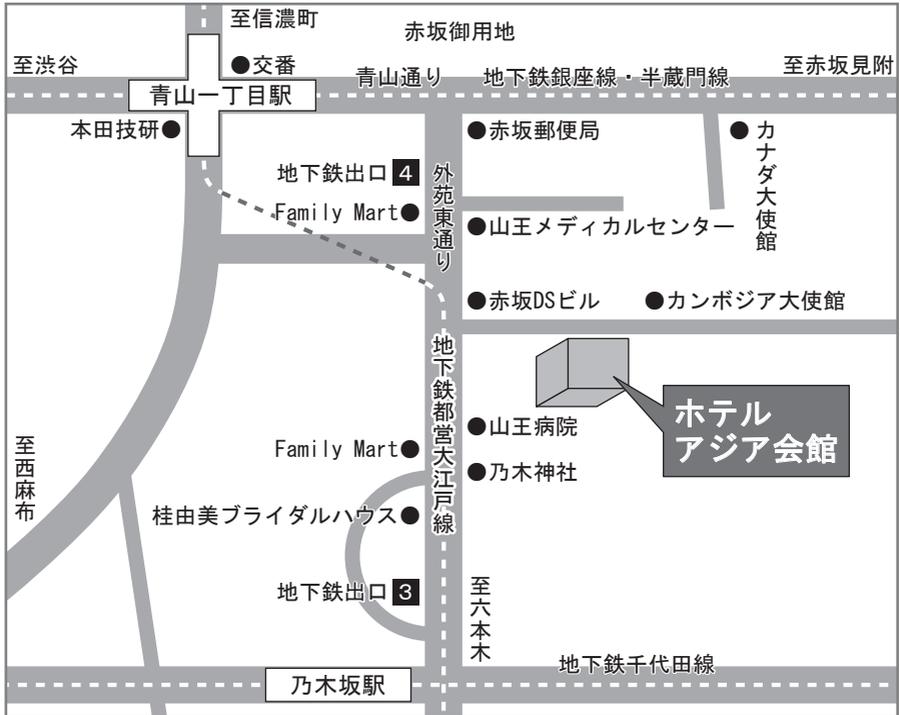
1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、本株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) 及び有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。
4. 本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂 8-10-32

ホテル アジア会館、2階「会議室C」

電話 03-3402-6111



【交通のご案内】

<https://www.asiacenter.or.jp/access/>

- 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」下車、徒歩5分
- 地下鉄 千代田線「乃木坂駅」下車、徒歩5分